入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

独立行政法人水産総合研究センター

総務部長　下迫田裕二

◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　船舶（若鷹丸）定期検査・臨時検査及び一般修繕　一式

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　平成26年１月９日～平成26年２月12日

⑸　履行場所　若鷹丸の定けい港（塩釜港）から432マイル以内の請負者造船所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「船舶整備」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

⑶　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑷　当該船舶が修繕可能かつ入渠可能な状態の船渠等を有していることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒220―6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号　クイーンズタワーB 15階　独立行政法人水産総合研究センター総務部船舶管理課船舶係　畑村規代映　電話045―227―2664　FAX045―227―2703

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付するほか、郵送による配布希望者は、封書に「若鷹丸ドック入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２判）に390円切手を貼付し、上記3⑴宛郵送すること。メールによる交付希望者は、任意書式に「若鷹丸ドック入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記3⑴宛FAX送信すること。

⑶　競争参加資格確認書類の提出期限及び場所　上記2⑷に示す書類を平成25年11月29日17時までに、上記3⑴へ提出すること。

⑷　入札説明会の日時及び方法　入札説明書受領時に、メールアドレス又はFAX番号を登録し、質疑がある場合は平成25年11月14日までに質疑を行い、回答は登録者全員に対して行うとともに当センターのホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

⑸　入札、開札の日時及び場所　平成25年12月13日14時　神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号　クイーンズタワーB　15階　独立行政法人水産総合研究センター　会議室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると独立行政法人水産総合研究センター総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　競争参加者は、入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　契約に係る情報の公表

⑴　公表の対象となる契約先　次の①及び②いずれにも該当する契約先

①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等（※注１）として再就職していること

②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること（※注２）

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

⑵　公表する情報　上記⑴に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターOB）の人数、職名及び当センターにおける最終職名

②　当センターとの間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

⑶　当センターに提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当センターOBに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

⑷　公表日　契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）

⑸　その他　当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。